

まなびの市民講師制度について

(令和5年4月改訂)

まなびの市民講師制度は、専門的な知識や技術を持っている方や地域で活躍している団体の指導者の方を、生涯学習における身近な支援者として登録し、学びたいと考えている方に紹介する制度です。市では、講座やイベントの開催の際に出展いただけるブースの設置、市ホームページ等での紹介等により、制度の周知及び講師の活躍の場の提供に努めています。「これまで培ってきた技術を活かしたい」「何か地域のために役立ちたい」など、意欲のある方の御応募をお待ちしています！



1 登録について

(1) まなびの市民講師登録条件

まなびの市民講師として登録できる方は、この事業の目的に賛同し、自己の持つ技術・技能・知識等を教えることができる方で、営利・政治・宗教活動が目的と認められる場合は登録することができません。

※ 個人、団体・グループの別、市内外の在住、在勤の別は問いません。

(2) 登録期間

最長2年間です。2年に一度、年度末頃に継続意向の確認を行います。

なお、登録期間内であっても、お申出により登録を取消することもできます。

(3) 提出書類

次の書類に必要事項を御記入の上、文化推進課へ持参、メール又は郵送により御提出ください。

様式は、市ホームページからもダウンロードが可能です。

なお、初めて御登録の方は、市役所本庁舎2階文化推進課へ御持参ください。



まなびの市民講師
提出書類様式

URL <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/shinseisho/culture/1002158.html>

目的	様式	提出書類
まなびの市民講師として登録するとき	第1号様式	まなびの市民講師登録申込書
登録内容を変更するとき	第2号様式	まなびの市民講師登録変更届出書
年度の途中で登録を取消するとき	第3号様式	まなびの市民講師登録取消届出書



2 活動について

(1) 市主催事業

市主催の講座やイベント等において、講座の開催を依頼しています。詳細は通知等により、別途お知らせします。

(2) 市民・団体等からの依頼による講座の開催

市民等から直接依頼を受け、講座を開催する場合は、講座に関する一切の事項について、当事者間の責任で行っていただきます。

※ 講師料は、依頼者と協議の上、設定してください（講師料、資料代・材料費等の目安は、茅ヶ崎市生涯学習ガイドブックへ掲載します。）。

※ 講座等が無償で実施する場合は、市で加入する市民活動保険が適用される場合があります。

(3) 自主企画講座

まなびの市民講師が自主的に企画、運営及び講座を開催する事業です。

ア 講座について

講座の内容	まなびの市民講師として登録した指導内容に限ります。営利、政治又は宗教の活動を目的とした講座は開催できません。
開催方法	対面又はオンライン ※ オンラインによる開催の場合は、機器等の用意及び通信費等の負担は、市ではできかねます。
会場	対面の場合は、原則、 市内で開催 します。 市民ギャラリー（展示室を除く。）及びハマミーナまなびプラザは、年間12日まで、それ以外の公共施設は、年間3日まで、合計年間15日まで、市で優先的に予約し、無料で御利用できます。ただし、市で使用する場合の減免規定がない公共施設やその他の施設等で開催する場合は、各自で会場を御用意ください。
謝礼	1回の開催につき、受講者1人当たり300円を上限として受講者の負担とすることができます。金額は、市と協議の上、設定します。
報酬等	市から報酬は支払いません。ただし、講座の開催に際しての会場費、資料代、交通費、材料費等の経費については、受講者の負担とすることができます。
保険	謝礼を受け取らない講座は、市で加入する市民活動保険が適用される場合があります。 また、講師自身で任意に保険に加入していただくことも可能です。

イ 開催までの手順

手順	主体	内容
事前相談	講師	講座内容、日程、会場及び申込受付方法等について、市と調整します。
企画書の提出	講師	「まなびの市民講師自主企画講座企画書」(第4号様式)を提出します。広報及び会場の予約の都合上、開催の3か月前までに提出してください。
審査	市	「まなびの市民講師自主企画講座企画書」の内容等を確認後、市から「まなびの市民講師自主企画講座開講承認書」を送付します。
広報	市	市ホームページ等にて周知します。 なお、広報紙は紙面の都合により、掲載できない場合があります。
申込受付	講師	申込者からの申込受付は、まなびの市民講師が電話やメール等により行います。申込受付時には、講座に参加するにあたり必要な情報(日時、会場、持ち物、受講料等)を参加者に伝えてください。 なお、受講者の個人情報(講座の実施以外の目的)で使用することはできません。講座終了後は、速やかに廃棄してください。
講座開催当日	講師	原則、市の職員は立ち合いませんので、受講料等の徴収を含めた、当日の運営等は各自で実施してください。
報告書の提出	講師	自主企画講座終了後、2週間以内に「まなびの市民講師自主企画講座実施報告書」(第5号様式)を文化推進課へ御提出ください。



3 講師情報の周知について

御登録いただいた個人情報は、この事業以外で使用することはありません。

なお、公開を希望しない情報は非公開とすることができます。詳細は申込書で御確認ください。

(1) 茅ヶ崎市生涯学習ガイドブックへの掲載

まなびの市民講師の活動内容・経歴・連絡先等や会員を募集している団体・サークルの案内等を掲載している生涯学習情報誌です。市ホームページからも御覧いただけます。ただし、発行後に登録した場合は、追加で掲載することはできません。

URL https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bunka_shogai/1005573.html



(2) 市ホームページへの掲載

まなびの市民講師一覧表を掲載し、活動内容等を紹介しています。

URL https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bunka_shogai/1038471/1038621.html まなびの市民講師
登録者一覧



4 その他



(1) 広報紙掲載例

文化・スポーツ	問合せ ①文化生涯学習課生涯学習担当
こどものフラダンス ①	
日時 3/12・26、4/9・23いずれも土曜日15時30分～16時30分 場所 ハマミーナまなびプラザ 講師 小島美和さん(まなびの市民講師) 対象 小学生以下各日15人(申込制(先着)) 申込 3/12(土)まで ほか 費用500円。保護者の参加も可	
体も心も心地よくなる!!ゆるゆるヨーガ ①	
日時 4月の毎週木曜日10時30分～11時30分 場所 ハマミーナまなびプラザ 講師 亀鶴綾子さん(まなびの市民講師) 対象 おおむね60歳以上の女性各日20人(申込制(先着)) 申込 3/1(火)～各開催日前日まで ほか 費用500円(資料代)	
初心者俳句講習会 ①	
日時 4月～2023年3月の毎月第3木曜日いずれも13時～16時(全12回) 場所 市民ギャラリー 講師 清水香希さん(まなびの市民講師) 対象 20歳以上の方20人(申込制(先着)) 申込 3/1(火)～ ほか 費用1000円(年額。資料代)	

掲載可能な項目

講座名 (20字以内)

日時

場所

講師氏名

申込期間

費用

※ 広報紙に掲載する連絡先は全て市の代表番号となります。

(2) イベントブースイメージ (ハマミーナまなびプラザで開催した「学びフェスタ2022」より)



(3) 自主企画講座開催事例 (令和4年度)

「楽しく詠もう万葉集」

「初心者俳句講習会」

「パステルアート・セルフケア講座」

「原色ドライフラワー」

「こどものフラダンス」

「はじめてのフラダンス」

「土曜のフラダンス」

「水曜のフラダンス」

「はじめてのウクレレ」

「体も心も心地よくなる!!ゆるゆるヨーガ」

「簡単! オリジナルスタンプ作り」

「子どもアニメーション体験教室」

「鎌倉時代のおうちごはん」

「東日本大震災12年・関東大震災100年『おしゃれとサステナブル』が『命』を守る!」

「アイシングクッキー作り体験教室」

「英語を克服して見えてくる独立心」

「英語力への近道は3つのポイント『笑う・感動する・勇気を持つ』」

「七宝焼の額絵に挑戦」

「『The Art of Thinking Clearly』～原文で序章を読んでみよう」

事務担当	文化スポーツ部文化推進課生涯学習担当
電話	0467-81-7148
メール	bunkasuishin@city.chigasaki.kanagawa.jp